

第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について (計画年度 平成30年度～令和5年度)

第2期データヘルス計画(概要)

実施期間 平成30年度～令和5年度

健康課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率が他支部と比較して極めて低い。 ・入院外の医療費で高血圧性疾患と糖尿病が上位1・2位であり、その比率が全国を上回っている。 ・虚血性心疾患による死亡率が全国と比較して高い。 ・加入事業所数が多いため、事業所と連携した健康づくりが必要。
------	--

上位目標 【重大な疾患の発症を防ぐ】 (10年以上経過後に達する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする。(平成28年度)0.115%⇒0.1% (参考:人数ベース)【平成28年度】加入者数1,274,547人 0.115%→透析患者数1,469人、0.1%→透析患者数1,275人 (▲194人)
--	--

中位目標 【検査値等が改善する】 (6年後に達成する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者における血圧・血糖の受療勧奨対象者の割合について、平成28年度数値を1割減らす。 (健診受診者に対する一次勧奨対象者数の割合)4.1%⇒3.7% ・入院医療費に占める虚血性心疾患にかかる医療費の割合を、そのシェアが大きくなる50歳以上層において、平成28年度数値を1割減らす。 50-59歳6.4%⇒5.8% 60-69歳6.5%⇒5.9% 70歳以上8.1%⇒7.3%
--	--

下位目標		健診受診率の向上		下位目標		特定保健指導実施率の向上		下位目標		糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進		下位目標		健康経営(コラボヘルス)の推進	
1	事業者健診データ取得率を22%にする。	4	特定保健指導実施率を35%にする。	5	受療勧奨対象者の受療勧奨後3か月以内の受療率を20%にする。	8	健康宣言企業を1,000社とする。								
2	特定健診受診率(被扶養者)を43%にする。			6	糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者を人工透析に移行させない。	9	30分以上の運動習慣がある人を平成27年度数値から10%ポイント増やす。								
3	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。			7	喫煙率を平成27年度数値から2割減らす。	10	入院外歯科医療費を平成28年度数値から1割減らす。								

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和2年11月 末現在	実施予定の施策
特定健診 受診率・ 事業者健 診データ 取得率の 向上	生活習慣病予 防健診受診率 を50%にする。 (被保険者)	生活習慣病予防健診実施 契約機関数の拡大や健診 推進費の活用。 新規加入事業所への文書 架電による受診勧奨強化。	・埼玉県が実施する、「埼玉県職域におけるがん検診 受診促進事業補助金事業」を活用した受診勧奨の実施 (がんインセンティブ事業) ・新規加入事業所を対象とした、受診勧奨の実施。	・3月に生活習慣病予防健診対象事業所84,784社に 案内を送付。がんインセンティブ事業に関する案内 も同封。(380事業所より申請書を受付) ・4月及び5月は健診を休止としたため、勧奨も休止。 7月より受診勧奨文書を送付。(3,295事業所)	生活習慣病予防 健診受診件数 125,293件(前年同 月171,565件) 受 診率21.0%	・健診インセンティブを活用 した生活習慣病予 防健診と特定健診を 日曜に実施する「日曜 健診」を実施予定。
	事業者健診 データ取得率 を22%にする。	事業所規模に応じた勧奨 や自治体・関係団体等と 連携した同意書提出勧奨 の実施。 データ提供契約が未締結 の健診機関に対する契約 勧奨や同意書提出済事業 所に対するフォローの実 施。 健診推進費を活用した データの早期提供の促進。	・事業所を小規模(被保険者3人以上)、中規模(被保険 者6人以上)、大規模(被保険者50人以上)に分類し、そ れぞれ対して規模に応じて文書・電話・訪問によりデー タ提供の勧奨を実施。 ・同意書提出済事業所に対するフォローを実施。 ・健診推進費を活用した健診結果データ早期提供の推 進。	・6月まで提供勧奨は休止し、7月から再開。 【大規模・中規模事業所】 8月に健康保険委員と健診結果の提供依頼につい ての勧奨文書を送付。8月から9月に支部職員によ る電話勧奨を実施。電話勧奨実績:98事業所 【中規模・小規模事業所】 10月より外部委託による勧奨を実施。 文書電話対象:4人以上被保険者5,676事業所 訪問勧奨対象:14人以上被保険者500事業所	事業者健診データ 取得件数(9月末現 在) 31,191件(前年同月 20,261件) 取得率5.2%	・引き続き、同意書提出 勧奨の実施。新た に取得した同意書によ る健診データの取得。
	特定健診受診 率を43%にす る。(被扶養 者)	市町村のがん検診と合同 による集団健診の実施。 文書による受診勧奨の実 施。	・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養 者(女性)向け集団検診を同時実施。 ・埼玉県全域において歯科検診等の付加価値を付けた 協会けんぽ主催の集団健診を実施。	・和光市での合同健診実績:8月128人 ・協会加入者の特定健診と自治体のがん検診の同 時診が可能な集団健診実施のため打合せを予定。 ・1月から3月に県内全域を22地区に分けて実施。併 せて、特定保健指導と歯科健診も実施予定。 集団健診実施日数110日(定員13,720人) 集団健診案内状約18万件送付	特定健診受診件数 (9月末現在) 8,817件(前年同月 16,276件) 受診率5.7%	・健診インセンティブを活用 した生活習慣病予 防健診と特定健診を 日曜に実施する「日曜 健診」を実施予定。 ・市町村のがん検診と 集団健診の同時実施。
特定保健 指導の実 施率の向 上	【被保険者】 ・支部保健師の確保。 ・保健指導のスキルアップ ・医療機関との契約拡大。 ・保健指導専門機関の管 理徹底。 【被扶養者】 ・集団健診当日の初回面 談。 ・国保との合同健診及び 保健指導。 ・付加価値を付けた保健 指導の実施。	【被保険者】 ・スキルアップを目的に支部内研修会や指導者ミーテ ィングの実施・契約医療機関に実施件数のフィードバック 実施。 ・専門業者への外部委託実施。 【被扶養者】 ・市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係 団体等と連携した特定保健指導を実施する。 ・支部窓口での特定保健指導実施。	【被保険者】2月から5月まで支部保険指導者による 対面の面談による特定保健指導を休止。確実な感 染拡大防止対策を講じたうえで、8月より対面実施 開始。 外部専門業者によるICTを用いた指導実施を促進 するため6月より契約、7月より稼働。 【被扶養者】1月から3月までの集団健診で当日の面 談実施を計画。	【被保険者】 特定保健指導実施 件数2,247件(前年 同月2,777件) 【被扶養者】 特定保健指導実施 件数112件(前年同 月96件)	・新型コロナウイルス 感染拡大防止を図りな がら指導実施を推進し ていく。	

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和2年11月 末現在	実施予定の施策
糖尿病・ 高血圧等 の重症化 予防対策 の推進	糖尿病性腎症 重症化予防プ ログラム参加者 を人工透析に 移行させない。	糖尿病性腎症Ⅱ期～Ⅳ期 で治療中の者に、埼玉県の 糖尿病性腎症重症化予防 プログラムに沿った生活指 導を実施。	・健診結果およびレセプトデータからCKD分類Ⅱ期～Ⅳ期 で治療中の方に対し、重症化予防プログラム参加勧奨を行 い、参加同意をいただいた方に、外部委託による生活指導 を実施。(自薦方式) ・かかりつけ医から生活指導対象者の推薦をもらい、対 象者に重症化予防プログラム参加勧奨を行う。参加同意を いただいた方に、外部委託による生活指導を実施。(他薦 方式)	・埼玉県と協調し、実施スケジュール を調整し、7月より文書及び電話(10 月)による参加勧奨業務を開始。また、 かかりつけ医に対象者を推薦してい ただく「他薦方式」を実施。	参加申込者:94名	・結果の検証
	受療勧奨対象 者の受療勧奨 後3か月以内 の受療率を20% にする。	糖尿病や高血圧の高リスク 者で未治療者等に対して支 部において文書による受診 勧奨を実施。	・高リスク者に対して文書による二次勧奨を実施。あわせて 電話にて受診を勧奨。 ・糖尿病治療中断者への文書による受診勧奨実施。	・4月より未治療者に対する文書・電 話による勧奨を中止。6月末より文書 勧奨を再開。7月より外部委託による 電話勧奨を開始。 ・中断者への勧奨についても8月より 文書勧奨開始。	文書勧奨:1,191人 電話勧奨:1,028人	・取組みの継続 ・結果の検証
	喫煙率を平成 27年度数値か ら2割減らす。	禁煙認定制度等を活用して 喫煙者に対して禁煙勧奨を 実施。 受動喫煙の体への影響等 を周知。	・健康宣言事業所を中心に禁煙チャレンジ制度の周知広報 を継続実施。	・禁煙チャレンジ制度申込52人。	禁煙成功者数:19人	・参加者の禁煙状況の確認
健康経営 (コラボ ヘルス)の 推進	健康優良企業 認定数を1,000 社とする。	健康宣言のサポートメ ニューの充実と周知。 健康宣言企業および健康 優良企業の拡大。 健康埼玉推進協議会の取 組み、及び協力事業所との 連携強化し、健康経営の普 及促進を図る。	・健康宣言企業への訪問実施。 ・関係団体と連携した健康経営の普及推進実施。 ・健康経営埼玉推進協議会を設立。民間の協力事業者を公 募し、14社(社会保険労務士会、中小企業診断協会、ほか 生損保等12社)と覚書を締結。12月に新たに1社(明治安 田生命保険相互会社)と覚書を締結。	・健康宣言:累計551社 ・健康宣言事業所訪問79社。 ※令和2年4月～12月末まで ・今年度は新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、協議会は実施せず、 協働で実施したセミナーの内容等の 協議すべき内容は個別訪問及び書面 での確認を実施。また、協力事業者 は個別訪問を実施し、取組状況報告 等の情報共有。健康経営埼玉推進協 議会主催、「2020健康経営セミナー」 を11/13開催。(91名参加)	健康優良企業認定 数STEP1 262社、 STEP2 49社	
	入院外歯科医 療費を平成28 年度数値から1 割減らす。	歯科医師会と連携して企業 における歯科健診を実施。 歯科に関する分析を行い、 分析結果を発信。				
	1日30分以上 の運動習慣が ある人を平成27 年度数値から 10%ポイント増 やす。	自治体等の運動促進事業 との連携やスポーツイベ ントの周知。 企業に対してスモールチェ ンジ活動を推進。	・埼玉県コバトン健康マイレージ及びさいたま市健康マイ レージについて、広報誌掲載やセミナーでのチラシ配付等 により推奨。 ・スモールチェンジ新聞(「彩の国けんこうタイムズ」)を健康 宣言企業に対して利用案内の実施。(1号～6号発行済)	・コバトン健康マイレージ参加者2,237 人。(11月末現在) ・コラボヘルス実施 40事業所。 ・埼玉県(観光課)イベント情報サイト 「ちよこたび埼玉」を活用して、当支部 ホームページ等で県内運動イベント 等の情報案内(今年度は新型コロナ ウイルス感染症拡大防止のため実施 せず)。	1日30分以上の運動 習慣がある人を平 成27年度数値から 10%ポイント増やす。	・コバトン健康マイレージの 参加勧奨(宣言事業所及び 健康保険委員、広報誌の活 用)。 ・早稲田大学と連携したス モールチェンジ活動等の推 奨および健康新聞の発行